

岡部議員（公明党）

令和6年12月10日

教育長 答弁実録

（教育委員会）

（問）高校生への主権者教育の推進について

議会や議員への関心と政治参画意識の醸成に向けて、高校生への主権者教育を、今後、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺う。

（答）

主権者教育につきましては、生徒が主権者としての自覚を培い、国家・社会の形成者として必要な資質を身に付けることが重要であると認識しております。

このため、高等学校におきましては、全ての生徒が、公民科の「公共」の授業におきまして、現実社会の諸課題を解決するために、政治参加の意義などを学び、地元市町などと協力し、教育活動全体を通して、主権者教育を進めているところでございます。

例えば、県立高等学校では、市町の選挙管理委員会と連携し、生徒が実際に模擬投票を行うことなどを含めた出前講座を実施したり、地元議員や大学教員と地域課題の解決のための取組について議論を行ったりするなど、実体験を伴う活動も行っております。

さらに、自治体が開催する高校生議会に複数の高等学校から生徒が自主的に参加し、地元議員と議論したり、自治体の政策について質疑を行い、自らの考えを深めたりするなどの活動も行っております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、実践的な活動事例の普及や教員研修の充実を図ることにより、生徒が政治への関心や社会参画の意識をより一層高め、国家・社会の形成者として必要な資質・能力を身に付けることができるよう取り組んでまいります。